

2019.12.19 岐阜総がかり行動 学習会 河合良房 弁護士 大いに語る 今こそ自由と権利を！

毎月19日。平日であれば、夕方、十六銀行銀行本店前で「もう黙っとれんアピールあくしょん」

を行うことを通例としてきました。「学習をする場も欲しい」という意見もあって、2019年最後の「19日」は、もう黙っとれんアクション実行委及び岐阜総がかり行動実行委の代表である河合良房弁護士を講師とする学習会を行いました。

にリンクしています)



改めて日本国憲法のもつ意義と、憲法の現状について大いに学びました。

安倍首相が、明文改憲を声高にぶち上げるだけでなく、この政権は一方、あらゆる分野で、「壊憲」を進めています。「9条の文言を返させない、守る」だけでは本当の意味で「憲法を護る」とはいえません。

身近にある「憲法問題」にしっかり取り組むこと—それも「アベ政治を許さない」重要な闘いです。



一人一人が声を上げることが大事、声を上げられる環境が大事。次の世代に真の意味での自由と民主主義を手渡すために奮闘しましょう。

50名を越す参加者で会場はいっぱい。



7ページにわたる詳しいレジュメを基に、濃密な学習会となりました。(レジュメはウェブサイト

2020.1.19 岐阜総がかり行動 -第14弾-

10:30 岐阜市・金公園 集合 集会&デモ

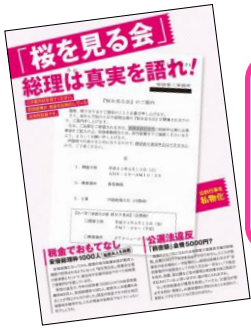
戦争させない・9条壊すな！

岐阜総がかり行動実行委員会

連絡先: 河合法律事務所 058-262-7997

<https://gifu-sougakarikoudou.jimdofree.com/>





「桜を見る会」徹底追及 街頭宣伝

幕引き－逃げ切りを許さない



「桜を見る会」疑惑。「オトモダチや支持者と税金でオイシイ思いをする－政治の私物化」「追及に対しては『嘘つく・誤魔化す・隠蔽する・改竄する』－民主主義の基本の蹂躪」という安倍政治が凝縮しています。（どう考えても安倍首相自身の「政治資金規制法違反」「買収」という犯罪の疑いが濃い。もしかすると関係業者がらみの「贈収賄」も？） 国会を閉じて「正月に餅を食べたら、国民は忘れる。それで幕引き、逃げ切り。2020年の『桜を見る会』をパスすれば、なかったことにしてしまえる」という、まさに「国民を嘗めきっている」政治を許してしまうわけにはいきません。

「秘密法廃止・ぎふ」「岐阜九条の会」の定期街宣ともご一緒して「桜を見る会」徹底追及街頭宣伝を実施しました。毎回、約25名の参加で通行する人たちに訴えました。

第1弾 2019年12月6日・9日



第2弾 2020年1月6日・9日

